**中小企業信用保険法第２条第５項第５号認定について**

セーフティネット保証制度（中小企業信用保険法第２条第５項第５号）とは、業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するための措置です。

認定にあたっては、以下の（イ）、（ロ）のいずれかの要件に当てはまる方が対象となります。

○認定要件 経済産業大臣が指定した「不況業種※」に属する事業を行っており、

（イ）最近３か月間の売上高等が前年同期比５％以上減少の中小企業者。

（ロ）製品等原価のうち２０％を占める原油等の仕入価格が２０％以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者。

※業種名は、日本標準産業分類での細分類の名称です。指定業種リスト「セーフティネット保証５

号の指定業種」とあわせてご確認ください。

○申請に必要な書類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 書類の種類  | (イ)  | (ロ)  |   |
| 認定申請書（様式第５） ２通  | □  | □  |   |
| 添付書類 各１通  | 別紙（様式第５関係）  | □  | □  |   |
| 履歴事項全部証明書または 現在事項全部証明書の写し  | □  | □  | 法人  |
| 確定申告書の写し  | □  | □  | 個人  |
| 許認可証の写し  | □  | □  | 許認可の必要な業種のみ  |
| 決算書（直近期）  | □  | □  |   |
| 各月の売上額を確認できる書類  | □  | □  | 試算表、売上台帳等の写し  |
| 原油など仕入価格や仕入数量等を確認できる書類  |   | □  | 仕入伝票、仕入帳等  |
|  | 委任状 | □ | □ | 代理申請の場合（金融機関等） |

※申請書は、寄居町ホームページからダウンロードできます。ご利用ください。

○認定申請場所

寄居町商工観光課（寄居町役場４階）電話：048-581-2121

○留意事項

本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。 認定後に認定内容

と異なる事実が判明した場合には、認定書が無効になる場合があります。